

共同デスク 16号 (2018年5月21日)

東京国公だより 29号
関ブロニュース 26号

【電話】 03-3501-6973

【FAX】 03-3500-4391

【Eメール】

office@tk-kokko.org

URL: <http://tk-kokko.org/>

関東ブロック国公 2018 年年労働学校の開催の案内

【日時】 2018年6月16日(土)
13時~17時

【場所】 国公労連5F会議室

【規模】 50人

【参加要請数】 県国公・単組各2名を要請し
ます。幹事は全員参加下さい

【テーマ】 「提言の実現をめざして民主的公務員制度をつくろう」

講師：岡部勘市国公労連委員長

報告：笛田保之関東ブロック副議長他

*提言=国公労連が2017年11月22日に発表した「公正で民主的な公務員制度の確立をめざす提言」



若手もそうじ
ゃない人も、
共に学ぼう！

全労連や全労協などで
つくる「雇用共同アクション」は傍聴行動や国会議員
会館前での行動を連日取
り組んでいます。東京国公
関東ブロック国公、国公労
連もこれに呼応し「皆勤賞」
で奮闘しています。

安倍首相が「働き方改革」
を言うならまずは「霞ヶ関
の働かせ方」を改め、全て
の労働者が毎日「一家団欒」
を享受できる労働条件を
作るべきです。

「働き方」改悪法案は何としても撤回・廃案に
国公労働者も連日奮闘 改革を言うならお膝元・霞
ヶ関の長時間・不払い残業の抜本是正だ！

政府・与党は来週(21日)にも「働き方改革」一括法案の衆議院採決を目論んでいます。過労死を引

き起こすほどの残業を行っても残業代が支払われないという、まさに「現代版奴隷制度」の新設と言っ

ても過言ではない「一括法案」を認めるわけにはゆきません。36協定さえ結ぶことのできない政府のお

膝元・霞ヶ関の職場では、今でも「霞が関不夜城」と呼ばれるほどの異常な「働かせ方」常態化しています。安倍首相が「働き方改革」

国会では次々に驚くべき内容が明らかに

■ 残業代ゼロ制度

：長時間労働の歯

止めなし

法案に盛り込まれた「高度プロフェッショナル制度」(残業代ゼロ制度)は、労働時間規制を撤廃します。政府は、企業に「健康



管理時間」を把握させ、一定時間を超えれば医師に面談させて健康を守ると説明してきました。「健康管理時間」とは、在社時間と事業場外の労働時間を合わせたものです。9日の厚労委員会では、「企業に『健康管理時間』の把握をさせても、上限時間の義務付けがないから長時間労働を是正できない」との野党の追及に、加藤厚労相は、「(残業相当分が)100時間を超えれば医師が面談する」というだけで、長時間労働に歯止めがないことを否定できませんでした。また16日には、医師の面談後も残業を続けさせ月200時間にのぼっても、「違法性は問えない」と答弁しました。時間

規制外しはだれのためなのか？加藤厚労相は「夜間の賃金が高くなれば(会社から)やめてくれとなるが、(高プロなら)夜型の方も自分にあつた時間に働ける」と驚くべき答弁(9日)を行っています。深夜・残業手当を払いたくない使用者の願いに沿ったものであることは明らかです。

■ 残業の上限規制

：150時間の抜

け穴

残業時間の上限規制は単月100時間、平均80時間という「過労死ライン」にお墨付きを与える内容です。「上限規制」以内の月75時間残業でも、月をま

たいで残業が集中すれば、30日間で150時間残業もあると野党議員の指摘に、加藤厚労相は「そういうことはありえる」と答え、上限規制の「抜け穴」を認めざるを得ませんでした。

■ 同一労働同一賃

金：法案に一言も

なし

安倍首相が繰り返す「同一労働同一賃金」という言葉は、法案に一言もありません。厚労省は「差別的取り扱い禁止」の対象となるのはパート労働者の1・5%だと答え、正規と非正規の格差是正も名ばかりであることが明らかになりました。

審議すればするほど法案の危険性や問題点が明らかとなつていま

す。だから解決の道は廃案しかありません。

- 5月22日(火) 18:30~20:30 日本労働弁護団主催の「定額、働かせ放題」で過労死促進の高度プロフェッショナル制度・裁量労働制拡大はいらない！働く人が大切にされる社会を！日比谷野音集会 2018 集会後、国会請願デモ
- 5月23日(水) 12:15~12:50 大運動実行委員会主催の「国会議員会館前行動」
- 5月24日(木) 18:30~19:40 総がかり行動実行委員会主催の「定例行動」国会議員会館前
- 5月31日(木) 18:30~19:40 総がかり行動実行委員会主催の「定例木曜日行動」を国会議員会